

7. 施設規模と配置イメージ

必須機能等による配置のイメージ

項目	機能・施設
休憩機能	道路利用者用
	地域振興施設用
	EV用充電スタンド
	その他スペース
必須機能	トイレ
	駐輪場
子育て支援機能	無料休憩スペース
	ベビーコーナー
情報発信機能	情報提供施設
防災機能	防災備蓄倉庫など
地域連携機能及び子育て支援機能	屋内多目的スペース
	屋外交流広場
-	特産品販売所（マルシェ）
	シティプロモーション活動拠点
-	（屋内）子どもの遊び場
	（屋外）子どもの遊び場
交通結節機能	管理事務室
その他機能	コミュニティバス・路線バス停留所
	雨水調整池
	地域交流広場用地等 自由提案施設用地・その他調整用地



8. 概算事業費

施設整備費等の試算

・本市の道の駅の概算事業費（施設整備費等）を現時点において試算すると、次のとおりとなります。ただし、本試算は、民間活力の導入や、国等の補助金の活用を見込まず算定したものであり、計画を進めるにあたり最大限財政負担の縮減に努めていきます。

施設整備費等 (用地取得、調査・設計、敷地造成及び施設整備に係る費用など) ※このほか、周辺基盤整備に係る費用が別途必要となります。	約27億円 注) 民間活力の導入により全額が市費負担となるものではない
--	---

10. 今後の予定

事業スケジュール（想定）

主な項目	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
基本計画の策定	■							
現況調査		■	■	■	■	■	■	■
関係機関との協議		■	■	■	■	■	■	■
整備・運営事業者の選定・協議		■	■	■	■	■	■	■
基本・実施設計			■	■	■	■	■	■
用地関係		■	■	■	■	■	■	■
道の駅整備							■	■

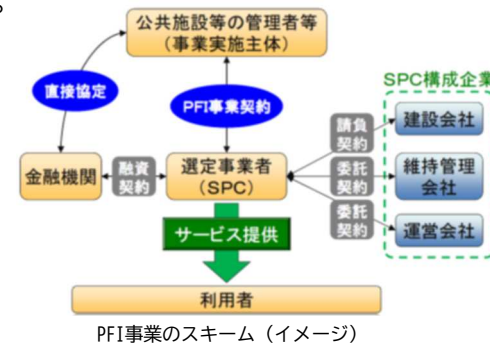
令和8年度開業予定

注) 関係機関との協議等により変更となる場合があります。

9. 民間活力の導入

民間活力導入の考え方

・本市は、道の駅の整備・運営にあたり、**民間活力**（官民連携）の導入を検討しています。
・民間活力の導入は、民間事業者の資金、経営能力及び技術能力を活用し、事業を進めるものです。
・官民連携には、包括的民間委託、指定管理者制度など、様々な手法がありますが、本市においては、それらの手法のうち、施設の設計から建設、維持管理・運営まで、事業期間を通して民間事業者と密接に連携を取りながら、民間事業者の創意工夫を最大限に活用できる**PFI手法**を活用すること想定しています。



道の駅に関するご意見・ご質問はこちら
犬山市都市整備部都市計画課 計画・調整担当
(犬山市大字犬山字東畑36番地 犬山市役所本庁舎2階)
電話：0568-44-0330 FAX：0568-44-0366
メール：080100@city.inuyama.lg.jp

犬山市道の駅エリア基本計画

概要版（素案）

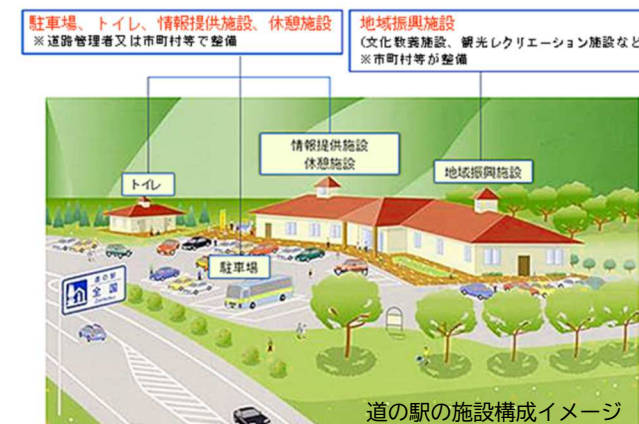
1. 趣旨

はじめに

- ・犬山市道の駅エリア基本計画は、本市の西側、国道41号沿線に位置する橋爪・五郎丸地区に計画している「道の駅」の整備等に係る基本的な考え方を示したものです。
- ・この地域は、昨今の人口減少社会にあって、リニア中央新幹線の開業や国道41号の6車線化により、本市を取り巻く地域の人やモノの流れは、今後より一層活発になることが見込まれます。
- ・これを**チャンス**と捉え、本市では橋爪・五郎丸地区を「第5次犬山市総合計画改訂版」においては都市・交流エリア、「犬山市都市計画マスタープラン」においては、新たな都市拠点・地区拠点・交流エリアに位置づけました。
- ・これを受け、平成30年6月に「新たな都市拠点及び交流エリア基本構想」を策定し、国道41号沿線に位置し、本市の玄関口ともなりえるこの地区に、現状の法規制において進めることが可能であり、近年、様々な取り組みで地域活性化に寄与している「道の駅」を整備することで、エリア全体の**魅力**を高め、周辺**商業施設**の立地促進を図ります。
- ・なお、本事業を進める最大の理由は、人口減少や地域経済の縮小といった当市の抱える課題に対応するために必要であり、定住人口及び交流人口を増加させることで地域全体の賑わいを創出し、市民生活と都市の魅力を向上させることで土地利用の転換に伴う税収増を図り、**持続可能**な都市経営を目指すことにあります。
- ・また、本事業は、**民間活力**を最大限に活用することを前提としており、民間事業者の提案や創意工夫が活かせるスキームとなるよう留意します。

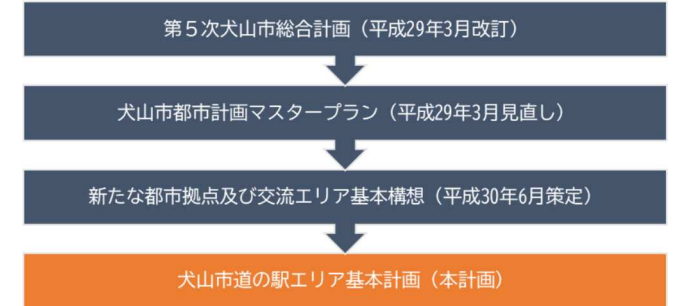
2. 道の駅

道の駅とは



- ・**道の駅**は、地域の創意工夫により道路利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供する施設です。令和元年6月末現在、国土交通省によって登録されている道の駅は、全国で1,160駅であり、そのうち愛知県内では17駅が登録されています。
- ・道の駅は国土交通省の登録制度で、基本機能である「**休憩機能**」「**情報発信機能**」「**地域連携機能**」の3つの機能で構成されています。
- ・令和元年11月18日、有識者で構成される新「道の駅」のあり方検討会において、新たなコンセプト『「地方創生・観光を加速する拠点」へ』が提言され、今後「道の駅」が担う役割への期待は益々拡大しています。

<基本計画の位置づけ>



<検討経過>

検討内容	経過
新たな都市拠点及び交流エリア基本構想策定	平成30年6月
新たな都市拠点及び交流エリア基本構想に係るマーケット・サウンディング調査	平成30年8月～9月 (結果公表：平成30年9月)
道の駅プロジェクト庁内検討会議	7回開催 平成30年度～令和元年度
犬山市道の駅整備検討委員会	6回開催 平成31年度（令和元年度）
官民連携手法検討部会	3回開催 平成31年度（令和元年度）
（仮称）犬山市道の駅整備・運営事業 官民連携に係るサウンディング型市場調査	令和元年11月 (結果公表：令和元年12月)

3. 計画地

計画地及び周辺の状況



- ・ **計画地**は、国道41号沿いに位置し、東側に市道名古屋犬山線、南側に県道長洞犬山線が近接しており、西側には、名鉄小牧線が隣接しています。
- ・ また、総合犬山中央病院や犬山市休日急病診療所などの医療・福祉機関が隣接しています。
- ・ 計画地の土地利用計画は、市街化調整区域であり、建ぺい率60%、容積率200%です。また、農業振興地域の農用地区域でもあります。



4. 道の駅に求められる役割

本市の現状・課題と道の駅に求められる役割

項目	本市の背景・課題	道の駅に求められる役割	
上位計画での位置づけ	新たな都市拠点及び交流エリア拠点形成	新たな都市拠点及び交流エリア拠点の中心施設	
計画地及び周辺の状況	計画地周辺の道の駅立地	尾張北部エリアは道の駅の空白地帯 名古屋市中心部から約30分の距離 15km圏内に140万人の人口を抱える	道の駅空白地帯の解消 地域間交流の促進
	国道41号	現在6車線化事業を実施 交通量が多く、高い大型車混入率	国道41号における休憩施設の設置
	防災	国道41号の緊急輸送道路としての役割 道の駅の防災拠点としての役割の拡大	道路利用者を中心とした地域の避難場所の提供
本市の状況	人口	人口減少が進行	定住促進につながる魅力の発信
	交通	近隣の総合犬山中央病院は市内交通の拠点	交通結節点としての乗換利便性の確保
	産業	農業生産額は小さく、次世代の担い手が不足 市内商業は近隣と比較して買回り品に弱い 犬山城を始め、観光地が市内各地に立地 観光客は年々増加傾向 地域の特産物は米、桃、犬山焼、和菓子が有名	農業との連携 企業との連携による商業の活性化 市内観光周遊のハブ・ネットワークの形成
	市民生活（子育て環境）	市民からの子どもの遊び場に対する高い要望	子育て支援環境の提供 子どもの遊び場の提供

5. 整備コンセプト

整備コンセプトと基本的な方針

可能性のトビラを開き、地域活力を創造する「(仮称)道の駅いぬやま」

整備コンセプトの考え方

- ・ 第5次犬山市総合計画（改訂版）は『可能性のトビラを開く』という視点で策定されました。
- ・ これは、社会の変化をチャンスと捉え、活躍の場づくり、定住促進、産業の活性化を柱に、「民」がもっと力を発揮できる『可能性』を示したものです。
- ・ 新たな都市拠点・交流エリアの中・長期的なまちづくりの展開に向けて、この道の駅が可能性を広げる**一歩目**の事業となります。
- ・ この道の駅を中心に、“ひと”が学び、遊び、交流を生み出し、新たな“こと”を展開し、“まち”の**活力を創造**することで、市全体の多様性ある暮らしを実現します。

- 方針1**
道路利用者への快適なサービスを提供する場
・国道41号の道路利用者の安全な交通に寄与し、来訪者に快適な利用環境を提供する。
- 方針2**
地域の新たな活力を創造する場
・都市の求心力向上を目指し、新たな賑わい、多世代交流を生むまちづくり拠点にふさわしい道の駅を構築する。
- 方針3**
地域の魅力発信と市民の愛着を醸成する場
・犬山に住みたい、訪れたいと感じる魅力の発信と、市民の生活の質、満足度の向上を図る。
- 方針4**
地域資源の利活用を促進する場
・地域の潜在力を活かしたモノ・サービスを展開するとともに、新たな付加価値を創出する。

実現に向けた取組
民間活力の導入

整備における配慮事項

- ・ 道の駅エリアは、新たな都市拠点及び交流エリア基本構想における可能性の第一歩となるエリアであり、**持続可能なまちづくり**を担う新たな中心施設となることが求められます。
- ・ 道の駅の施設においては、子どもから高齢者までが集う**多世代交流型**の施設、省エネルギー設備の設置やエコドライブの推進など、自然環境、**地球環境に優しい施設**とします。
- ・ また、子どものための施設を設置し、**未来の重要な担い手**である子供たちの健やかな成長を支援します。

6. 導入機能・施設

導入する機能・施設の考え方

必須機能・施設	機能・施設の整備のイメージ
<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場（道路施設） ・ 駐車場（地域振興施設） ・ トイレ、無料休憩スペース ・ 情報発信機能 ・ ベビーコーナー ・ 防災（災害時対応）施設 	24時間利用可能な駐車場（駐輪場、サイクルスタンド）、休憩スペース、トイレ、情報提供施設
<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティバス・路線バス停留所 ・ シティプロモーション活動拠点 	バスバース、待合所 子育て、定住・移住相談窓口、総合コンシェルジュカウンター（行政・産業・観光情報など）、市内イベント・グルメ宣伝ブース
<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋内多目的スペース ・ 屋外交流広場 ・ 子どもの遊び場 ・ 特産品販売所（マルシェ） 	アトリウム、ホール、多目的室、会議室 芝生広場、屋根付き広場、屋外ステージ 屋内遊具エリア、屋外アスレチック、自然遊び、子どもの図書コーナー、スポーツエリア 農産品、特産品、クラフト販売

- ・ 道の駅には、整備コンセプトと整合性がある**機能・施設**のうち、左記のものを導入することとします。
- ・ また、飲食・物販施設などは、あったらいいものとして、その他の機能・施設を含め幅広く民間事業者からの**提案**を求める予定です。